

平成27年度 土木工事積算基準の改定について

平成27年9月

石川県が平成27年10月1日以降、国土交通省が追加導入する施工パッケージに対応することに伴い、金沢市においても平成27年10月1日を適用年月日として施工パッケージ追加分に対応します。

1 土木工事積算基準の改定（H271001）の概要

- ①石川県が導入した施工パッケージ型施工コードは全て導入
- ②石川県が施工パッケージに移行した歩掛は全て削除
- ③石川県が施工パッケージに移行していない歩掛は平成27年度歩掛を使用

2 積算方式の確認

単抜き設計書の総括情報で単価適用日を確認の上、積算見積りを行ってください。

- ・単価適用日H271001以降→追加分に対応した施工パッケージ型積算方式
- ・単価適用日H270901以前→従来の施工パッケージ型積算方式

3 対 象

本市が発注する土木工事等。（農林、建築・設備工事は除く。）

4 参 考

施工パッケージ型積算方式については、下記URLを参照してください。

（国土交通省国土技術政策総合研究所HP）

http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme_sekop.htm

5 問い合わせ先

担当 都市計画課 設計技術管理室

TEL：076-220-2375 FAX：076-222-5119

E-mail：gikan@city.kanazawa.lg.jp